

銚田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

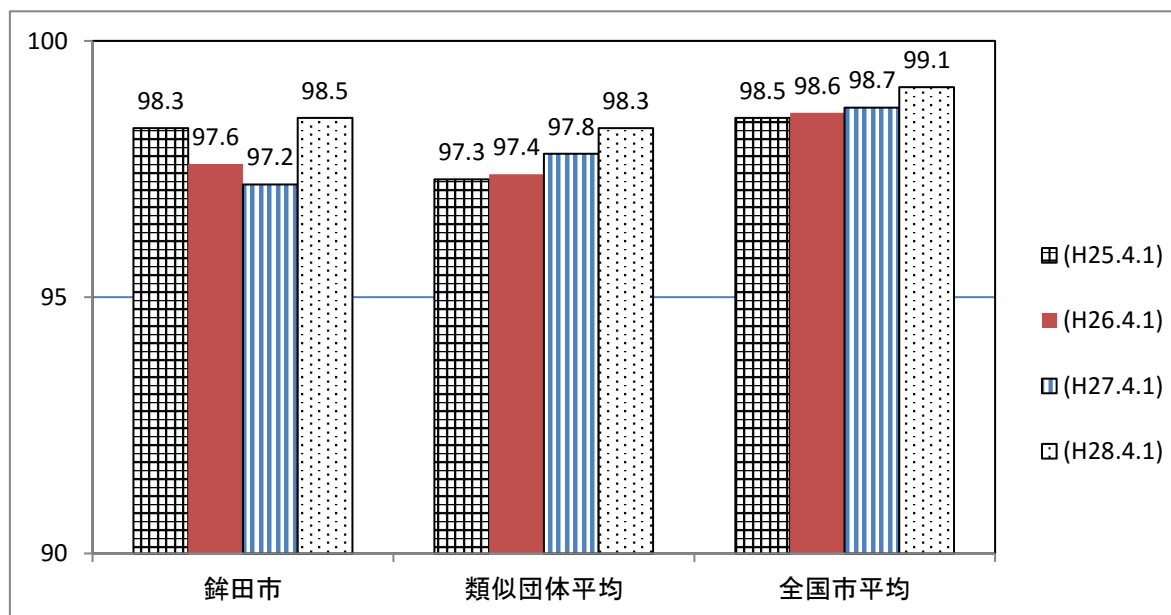
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年 度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	50,472	22,712,473	1,120,143	2,847,200	12.5	12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	参考： 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	340	1,173,422	153,732	443,344	1,770,498	5,207	5,857

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
 2 職員数は平成27年4月1日現在の人数である
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

非該当

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し 未支給のため実施なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)	平均給与月額
銚田市	40.9 歳	308,200 円	327,166 円	339,601 円
茨城県	42.7 歳	334,377 円	374,794 円	416,020 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	- 円
類似団体	42.8 歳	322,606 円	353,295 円	385,830 円

注 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料 月額	平均給与月額 (国比較ベース)	平均給与月額 (A)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
銚田市	54.7歳	19	323,300円	331,000円	343,779円	-	-	-	-
うち清掃職員	53.5歳	8	349,500円	366,975円	383,475円	廃棄物 処理業	45.3歳	290,300円	1.32
うち給食調理員	55.5歳	11	314,890円	314,890円	314,890円	調理士	46.5歳	243,400円	1.29
茨城県	53.6歳	264	336,903円	366,042円	384,875円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876	287,447円	329,358円	-	-	-	-	-
類似団体	51.7歳	31	314,844円	328,869円	342,786円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
銚田市	5,622,348円	-	-
うち清掃職員	6,215,500円	3,968,100円	1.57
うち給食調理員	5,208,822円	3,209,100円	1.62

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(24年度～26年度の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚田市	38.3 歳	274,700 円	292,725 円
茨城県	44.7 歳	372,669 円	425,981 円
類似団体	41.3 歳	298,579 円	330,472 円

- 注 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		銚田市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	180,100 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	146,800 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	144,400 円	-
	中 学 卒	131,700 円	136,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

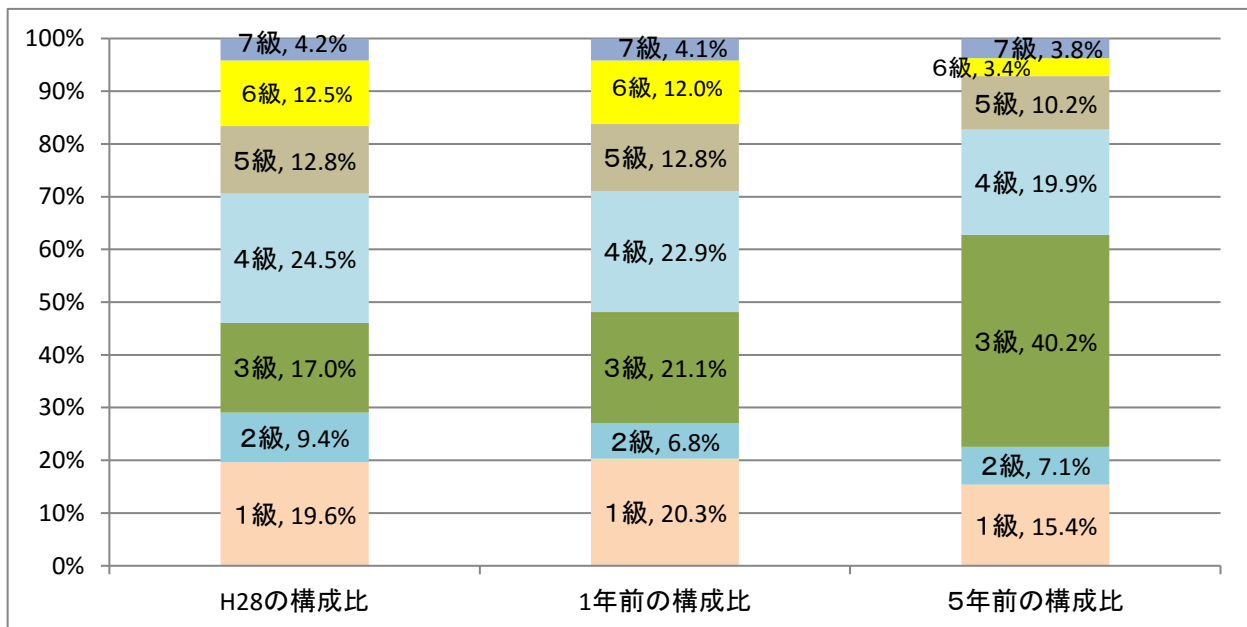
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,850 円	347,140 円	373,800 円	円
	高校卒	円	336,500 円	354,600 円	362,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比 (%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参事	11	4.2	361,300円	443,700円
6級	課長、出先機関の長、副参事	33	12.5	317,000円	409,000円
5級	課長補佐	34	12.8	286,200円	391,800円
4級	係長、主査	65	24.5	259,900円	379,800円
3級	係長、主幹	45	17.0	226,400円	348,800円
2級	主事	25	9.4	190,200円	303,000円
1級	主事	52	19.6	140,100円	246,100円

- (注) 1 銚田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	銚田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

銚田市	県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,304千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,754千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年中における運用	銚田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

銚田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給 19,502千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

国基準による支給対象地域ではないため支給していない

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	1,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.6%
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	作業に従事した職員	行旅人、死亡人の処理	0千円	1回 1,000円
特殊業務手当	作業に従事した職員	著しく危険・困難・不快な業務	0千円	1回 1,000円

※支給実績なし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	43,422 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	128 千円
支給実績 (26年度決算)	46,020 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	134 千円

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満	同じ		34,699 千円	237,664 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 27,000円を限度	同じ		12,833 千円	313,000 円
通勤手当	・通勤距離が2km以上で交通機関等を利用している職員に支給 ・交通機関を利用する場合 運賃相当額	同じ		千円	円
	・自動車等を利用の場合 (2km以上) 2,200~49,900円	異なる	支給区分及び距離区分の相違	35,647 千円	124,206 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する者について、その特殊性に基づいて支給 部長 62,000円 参事 58,200円 課長 49,900円 副参事 41,500円	異なる	国の基準より低額	25,866 千円	587,864 円
休日勤務手当	祝日方による休日及び年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100	同じ		千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100	同じ		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務した職員 ・4,200円			1,104 千円	4,452 円
管理職特別勤務手当	週休日等に臨時又は緊急性を要する業務に従事した場合に支給 ・部長 8,000円 ・課長 6,000円 (6時間超の勤務の場合、上記に150/100を乗じた額)			121 千円	3,667 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	745,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 560,000円
	副市長	571,000 円	815,000円 / 448,000円
報酬	議長	350,000 円	539,000円 / 350,000円
	副議長	300,000 円	467,000円 / 300,000円
	議員	280,000 円	430,000円 / 280,000円
期末手当	市長	(28年度支給割合) 3.25月分	
	副市長	(28年度支給割合) 3.25月分	
退職手当	市長	(算定方式) (給料月額) × (在職年数) × 5.5	(1期の手当額) 16,390,000 (支給時期) 退職時
	副市長	(給料月額) × (在職年数) × 3.1	7,080,400
	備考	0	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額である。

6 職員数の状況

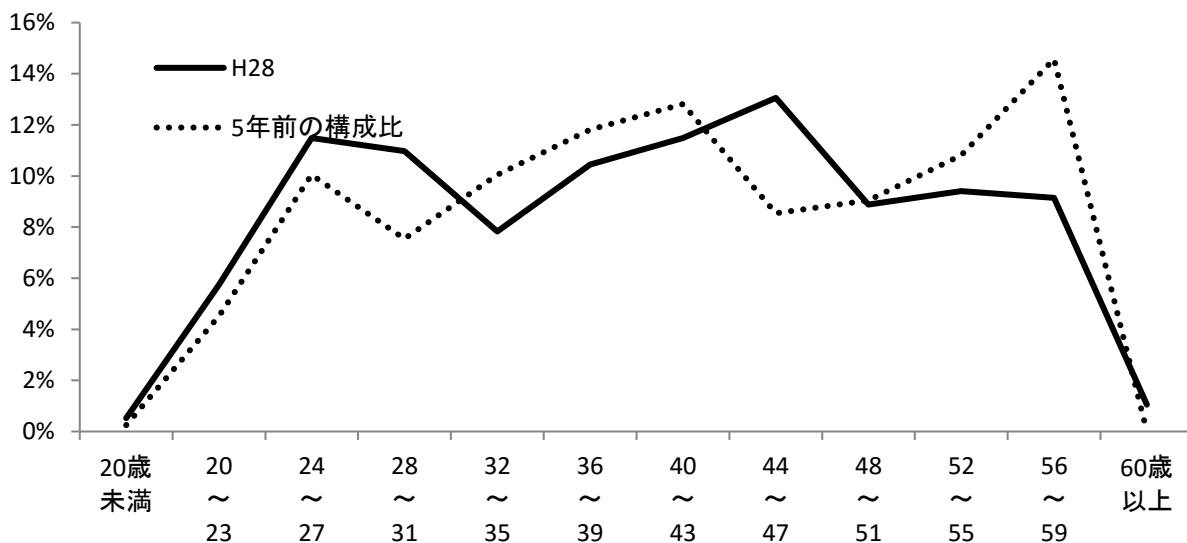
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	74	73	-1	
		税務	33	32	-1	
		労働	-	-	-	
		農林水産	32	32	0	
		商工	6	6	0	
		土木	28	25	-3	
		民生	61	63	2	
		衛生	39	40	1	
		計	277	275	-2	
	教育部門	63	60	-3	給食センターの業務委託により	
	消防部門	-	-	-		
	小計	340	335	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数65.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数77.51人)	
	公営企業等	会計部門	水道	9	9	0
下水道			10	10	0	
その他			26	29	3	
小計			45	48	3	
合 計		385 [525]	383 [525]	-2		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数	2	22	44	42	30	40	44	50	34	36	35	4	383

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	277	276	280	278	277	275	△ 2 (△ 0.7)
教育	78	73	69	66	63	60	△ 18 (△ 23.1)
消防							
普通会計計	355	349	349	344	340	335	△ 20 (△ 5.6)
公営企業等会計計	48	50	45	45	45	48	0 (0.0)
総合計	403	399	394	389	385	383	△ 20 (△ 5.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況 (水道事業)

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率(B/A)	(参考) 26年度 の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,157,760	△ 14,288	46,105	4.0%	4.0

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B /A	(参考) 市 町村平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	9	30,340	4,741	11,024	46,105	5,123	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。
3 市町村平均の数值は、総務省より提供された「市・町村用データ」である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市	37.3 歳	281,900 円	426,898 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚 田 市		銚 田 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,225千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,304千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

銚 田 市			銚田市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

当市では支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.0%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	作業に従事した職員	行旅人、死亡人の処理	0千円	1回 1,000円
特殊業務手当	作業に従事した職員	著しく危険・困難・不快な業務	0千円	1回 1,000円

※支給実績なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,212 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	135 千円
支給実績（26年度決算）	597 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	66 千円

（注） 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者がいない場合1人のみ11,000円）	同じ		741 千円	185,250 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 27,000円を限度	同じ		972 千円	324,000 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
通勤手当	・通勤距離が2km以上で交通機関等を利用している職員に支給 ・交通機関を利用する場合 運賃相当額	同じ			
	・自動車等を利用の場合 (2km以上) 2,200～49,900円	異なる	支給区分及び距離区分の相違	1,217 千円	173,857 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する者について、その特殊性に基づいて支給 部長 62,000円 参事 58,200円 課長 49,900円 副参事 41,500円	異なる	国の基準より低額	599 千円	598,800 円
休日勤務手当	祝日方による休日及び年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額 ×135/100	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額 ×25/100	同じ			
宿日直手当	宿日直勤務した職員 ・4,200円				
管理職特別勤務手当	週休日等に臨時又は緊急性を要する業務に従事した場合に支給 ・部長 8,000円 ・課長 6,000円 (6時間超の勤務の場合、上記に150/100を乗じた額)				